

名取市水道事業窓口業務委託プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、名取市水道事業窓口業務委託において、公募型プロポーザル方式(以下「プロポーザル」という。)により受託候補者を選定する手続について、必要な事項を定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 業務名 名取市水道事業窓口業務委託
- (2) 業務内容 別紙「名取市水道事業窓口業務委託仕様書」のとおり
ただし、仕様書を超えるより良い提案がある場合は、その提案を妨げない。
- (3) 履行期間 令和8年10月1日から令和13年9月30日まで
ただし、契約締結日から業務開始日までの期間は、業務開始準備期間及び研修期間とし、当該期間に係る費用は受託事業者の負担とする。
- (4) 業務場所 名取市水道事業所(名取市役所庁舎内)
- (5) 提案上限額 72,600,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

※金額は企画提案内容の規模を示すものであり、契約時の予定価格を示すものではない。

※地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3の規定による長期継続契約で契約するものであり、契約締結年度以降において予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することができるものとする。

3 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 名取市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、今回の業務においてのみ、下記書類一式(申請日前3ヶ月以内に発行したもの)を参加申込書と同時に提出し、競争入札参加資格審査の基準を満たすことが確認できれば、参加資格があるものとみなす。

- ① 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明)の写し
 - ② 印鑑証明書の写し
 - ③ 法人にあっては、直近年度の国税(法人税及び消費税)、都道府県税(法人事業税)、市区町村民税(法人市区町村民税、固定資産税)の納税証明書の写しまたは未納がないことの証明書の写し
- (2) 宮城県内に事業所または営業拠点を有していること。
 - (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - (4) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の日までの期間に、本市より指名停止等の措置を受けていないもの。
 - (5) 破産法(平成 16 年法律第 75 号)の規定により破産手続開始の申立てがなされていないこと。
 - (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続または民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続中でないこと。
 - (7) 銀行取引停止処分を受けていない者であること。
 - (8) 名取市暴力団排除条例(平成 24 年名取市条例第 28 号)第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団、同項第 3 号に規定する暴力団員、同項第 4 号に規定する暴力団員等に該当しないこと及びその経営に実質的に関与していないこと。
 - (9) 提案事業が完了するまで責任を持って履行できること。
 - (10) 水道事業者から窓口、水道料金等徴収の業務を過去に 2 年以上の受託実績を有していること。
 - (11) 共同企業体など複数事業者による共同提案にあっては、構成員すべてが(1)～(9)の参加資格を満たすこと。

4 スケジュール

項 目	日 程
1 公告・募集要領等の公表	令和8年5月20日(水)
2 質問の受付期間	令和8年5月20日(水)～5月27日(水)
3 質問に対する回答	令和8年6月2日(火)
4 参加申込書等の提出期間	令和8年5月20日(水)～6月5日(金)

5 参加資格確認通知	令和8年6月10日(水)
6 企画提案書提出期間	令和8年6月10日(水)～6月19日(金)
7 プレゼンテーション審査	令和8年6月下旬～7月上旬
8 審査結果通知	令和8年7月中旬
9 審査結果の公表	令和8年7月中旬
10 契約締結	令和8年7月下旬
11 業務準備期間	契約締結の日から令和8年9月30日(水)
12 業務委託開始	令和8年10月1日(木)

5 質問の受付及び回答

(1) 受付期間:公募開始日～令和8年5月27日(水)17時まで(必着)

(2) 提出方法:別添の質問書(様式第1号)により、電子メールにより「13 問合せ先及び各書類の提出先」に提出し、着信確認の電話をすること(土日祝日を除く)。

※これ以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。また質問期限以降の質問は受け付けない。

(3) 留意点:次の点に留意して記載すること。

ア 件名は「名取市水道事業窓口業務委託に関する質問」とすること。

イ 質問者の法人名、部署名、役職・氏名、電話番号、電子メールアドレスを記載すること。

ウ 質問内容を端的に表す表題を本文に記載すること。

(4) 回答:質問に対する回答は、競争上の地位その他利害を害する恐れがあるものを除き、令和8年6月2日(火)までに随時、名取市ホームページに掲示し、個別には回答しない。

6 参加申込等の提出

(1) 提出書類

本プロポーザルへの参加を希望する者は、実施要領、仕様書及び関係法令等の各規程を理解した上で、次の書類を提出すること。

	提出書類	備考
1	参加申込書(様式第2号)	3(1)に記載の書類の提出が必要な者は添付すること。
2	委任状(様式第3号)	この企画提案にかかる本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、委任状を作成の上、提出すること。
3	会社概要書(様式第4号)	提案者の事業内容について記載すること。会社概要パンフレットを作成している場合は、添付すること。
4	財務諸表等	(1)3年間の収益性・成長性などの経営成績を示す決算書(直近3年分) (2)会社が保有している資産、負債及び純資産について記載したもの(直近3年分)
5	業務実績調書(様式第5号)	水道事業者からの窓口、水道料金等徴収の受託実績及び直近2年分の契約書の写し等(契約事実、内容を証明できる部分のみ)を添付すること。

(2) 提出期間:令和8年5月20日(水)~6月5日(金)17時まで(必着)

※提出期間後に到着した応募書類は無効とする。

(3) 提出場所:13 問合せ先及び各書類の提出先

(4) 提出方法:持参又は郵送

※郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

7 参加資格審査結果の通知

(1) 参加を希望する者から提出された参加申込書及び添付資料を基に参加資格を審査する。参加資格の確認結果は、令和8年6月10日(水)までに参加資格確認通知書

(様式第6号)を参加申込書に記載された連絡先に電子メールで送付することで通知するとともに、到達確認のため電話連絡を行う。

(2) 結果の経緯及び審査内容に関する問合せには応じない。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

8 企画提案書などの提出

(1) 提出書類

	提出書類	備考
1	企画提案書(様式第7号)	代表者印押印のうえ、企画提案書(任意様式)のもと併せて提出すること。 別に示す評価基準に沿った提案内容を記入すること。 自由提案についても記入すること。
2	業務工程表(任意様式)	履行期間中における業務のスケジュールについて記入すること。
3	実績調書(任意様式)	同種・類似の事業の実績について記入すること。
4	費用見積書(様式第8号)	見積金額を記入すること。 見積もりには明細を添付し、数量、単価等積算根拠を明らかにすること。 消費税及び地方消費税相当額を含む額とし、提案上限額を超える提案は失格とする。
5	プレゼンテーション出席者報告書(様式第9号)	プレゼンテーション審査に出席する者について記入すること。

(2) 作成要領

ア A4 縦型、横書き、日本語で作成し、片面印刷で左2ヶ所を綴じること。ただし、図表等については、必要に応じ A3 サイズで折り込み可とする。

イ 目次及びページ番号を付し、インデックス等を活用した見やすい製本とすること。

ウ 企画提案書(様式第7号)を表紙とすること。

(3) 提出部数

正本1部、副本10部

(4) 提出期限 令和8年6月19日(金)17時まで(必着)

※郵送の場合は、封筒に「提案書等在中」と記載し、期限までに到着するよう提出すること。

(5) 提出方法 持参または郵送

※郵送で提出する場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法とすること。

(6) 提出先「13 問合せ先及び各書類の提出先」へ提出

(7) 提出された応募書類の取扱い

ア 提出された企画提案書は、本プロポーザルにおける契約の相手方の候補者の選定以外の目的では使用しない。ただし、公文書公開請求があった場合は、名取市情報公開条例に基づき取り扱うこととする。

イ 提出のあった企画提案書は、選考を行う作業に必要な範囲内において、複製を行うことがある。

ウ 提出された応募書類は返却しない。

エ 企画提案書等の著作権は、提案者に帰属する。

オ 企画提案書等に含まれる著作権・特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任はすべて提案者が負う。

9 評価方法等

(1) 評価基準

プレゼンテーションの内容を評価し、点数化する。審査の基準は、別紙「名取市水道事業窓口業務委託 評価基準」のとおりとする。

(2) プレゼンテーションの実施方法

参加者側の出席は3名以内とし、準備を含め30分以内の説明の後、15分の質疑を行う。資料の差し替え、審査委員に対する質問は認めない。

(3) 評価方法

企画提案書、価格提案書、プレゼンテーションについて、別紙「名取市水道事業窓口業務委託 評価基準」に基づいて、審査委員会において評価する。

(4) 優先交渉権者等の選定方法

ア 失格者を除いた者の内、(3)の評価得点が最も高い者を契約の相手方の優先交渉権者と、次に高い者を次順位交渉権者と選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案の金額が最も安価な者を優先交渉権者とし、価格も同額の場合については、くじ引きにより優先交渉権者を選定する。

ウ ア、イに関わらず、評価得点の得点率が60%未満の場合は、優先交渉権者及び次順位交渉権者として選定しないことがある。

(5) その他

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 参加申込書を提出した後、提出期限内に企画提案書などの提出がされない場合

イ 本業務の提案金額が提案上限額を超えた場合

ウ 提出した書類に虚偽の内容が記載されている場合

エ 審査の公平に影響を与える行為があった場合

オ 他の提案者と提案内容などについて相談を行った場合

カ 優先交渉権者選定終了までの間に、他の提案者に対して提案内容を意図的に開示した場合

キ 契約締結までの間にプロポーザルの参加資格に記載した条件を満たさなくなった場合

10 選定結果の通知・公表

審査結果については、結果の如何にかかわらず全ての提案者にプロポーザル選定結果通知書(様式第10号)を郵送の上通知するとともに、選定結果を名取市のホームページにて公表する。

【公表事項】

- (1) 優先交渉権者となった企画提案者の名称及び評価得点
- (2) (1)以外の企画提案者の評価得点。ただし、この場合、企画提案者の名称を伏せ
たまま評価得点を公表するものとする。

11 契約手続

- (1) 優先交渉権者と具体的な事業内容を協議した上で、当該業務の仕様書に基づく
見積書を徴取し、随意契約の方法により委託契約を締結する。ただし、当該優先交渉
権者との調整・協議が不調に終わった場合は、次順位交渉権者と協議できるものとす
る。
- (2) 受託者は契約金額の100分の10の額の契約保証金を契約と同時に納付しなけ
ればならない。ただし、名取市契約規則第36条第1項各号に該当する場合は契約保証
金を免除する。

12 その他

- (1) 提出された企画提案書などは返却しない。
- (2) 参加表明書を提出した後、企画提案書及び価格提案書の差替、訂正、再提出を
することはできない。ただし、市から指示があった場合を除く。
- (3) 提出された企画提案書などは、選定を行う作業に必要な範囲内で本市が複製す
ることがある。
- (4) 提出書類の作成、提出、ヒアリング及びプレゼンテーション等に要する経費は、す
べて提案者の負担とする。
- (5) 参加表明書を提出した後、市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める
ことがある。
- (6) 書類を提出した後に辞退する際には、プロポーザル参加辞退届(様式第11号)を
提出すること。

13 問合せ先及び各書類の提出先

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田 80 番地

名取市水道事業所料金係

TEL 022-384-2111(内線 242) FAX 022-384-9459

メールアドレス suidou@city.natori.miyagi.jp

様式第1号

名取市水道事業窓口業務委託プロポーザル質問書

商号又は名称	
住 所	
担 当 者 名	
連 絡 先 電 話	
F A X 番 号	
電 子 メ ー ル	
質 問 内 容	

令和 年 月 日

名取市長 へ

所在地

事業者名

代表者

印

参加申込書

名取市水道事業窓口業務委託プロポーザルについて、本申込書及び添付書類の提出により参加を申し込みます。

なお、「名取市水道事業窓口業務委託プロポーザル実施要領3参加資格」の要件を全て満たしていることを誓約いたします。

[連絡担当者]

所属・職名

氏名

電話

FAX

E-mail

様式第3号

委 任 状

私は、下記委任者を代理人と定め、名取市水道事業窓口業務委託にかかる名取市との下記事項に関する権限を委任します。

記

- 1 見積、入札及び契約締結、履行に関すること
(契約の変更、解除に関することも含む)
- 2 復代理人を選任すること
- 3 契約代金を請求及び受領すること
- 4 契約違反で生ずる債務を履行すること
- 5 共同企業体の結成に関すること

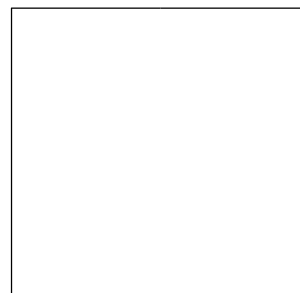
令和 年 月 日

名 取 市 長 あて

委任者

本社・本店所在地
商号又は名称
代表者職氏名

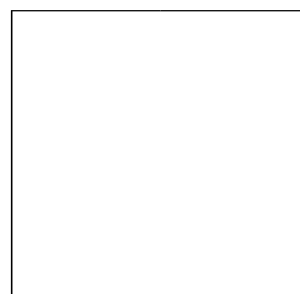
※実印



受任者

支店・営業所所在地
商号又は名称
受任者職氏名

※受任者使用印



会社概要書

企 業 名	
本社所在地	〒
代 表 者 名	
資 本 金	円
売 上 高	円 (前年度)
創 業 年 月	
従 業 員 数	人
関 連 企 業	
本業務を担当する支店・営業所等 責任者名・連絡先	管轄： 住所： 責任者： 連絡先： メール：

- ・上記の欄に記入の上、パンフレット等の会社概要がわかるものを添付してください。
- ・令和8年6月1日時点のものを記載してください。

業 務 実 績 調 書

事業者名 _____
(/ 枚目)

受託期間	発注者 (官公署名)	契約業務名	契約金額
		受託業務の概要	
. . ~ . .	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新		
. . ~ . .	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新		
. . ~ . .	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新		
. . ~ . .	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 更新		

- ※ 同じ官公署で契約を更新している場合は、最新の契約のみ記載すること。
- ※ グループ関連企業や労働者派遣契約による実績は対象としないため、除外すること。
- ※ 記載した受託実績の契約書の写し等（契約事実及び内容を証明できる部分のみ）を添付すること。

令和 年 月 日

様

名取市長 山田 司郎

参加資格審査結果通知書

先に参加申込のありました名取市水道事業窓口業務委託プロポーザルについて、参加資格審査の結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 件名 名取市水道事業窓口業務委託プロポーザル
- 2 審査結果 ① 参加資格を有することを認めます。
② 次の理由により、参加資格を有すると認められません。
[理由]

- 3 担当 名取市水道事業所
担当者名
連絡先 電話番号 022-384-2111 (内242)
FAX 022-384-9459
Email suidou@city.natori.miyagi.jp

様式第7号

令和 年 月 日

名取市長 あて

所在地
事業者名
代表者

印

企 画 提 案 書

名取市水道事業窓口業務委託に係る企画提案書について、別紙のとおり提出します。

注1 提案は、考え方を文書、イメージ図・イラスト等を使用し、わかりやすく簡潔に記述してください。

注2 様式についてはA4、10ポイント以上で自由に作成してください。

様式第8号

令和 年 月 日

名取市長 あて

所在地
事業者名
代表者

印

費用見積書

業務名称：名取市水道事業窓口業務委託

金額

	¥	千	百	拾	万	千	百	拾	円
--	---	---	---	---	---	---	---	---	---

【税込】

プロポーザル実施要領及び仕様書等を熟読の上、上記のとおり見積ります。

令和 年 月 日

名取市長 あて

所在地
事業者名
代表者

印

プレゼンテーション出席者報告書

名取市水道事業窓口業務委託プロポーザルのプレゼンテーションの出席者について下記のとおり報告いたします。

記

1 出席者

番号	所属	職名	氏名	備考
1				
2				
3				

令和 年 月 日

様

名取市長 山田 司郎

プロポーザル選定結果通知書

名取市水道事業窓口業務委託プロポーザル審査委員会における審査の結果、下記のとおり通知します。

記

- 1 件名 名取市水道事業窓口業務委託プロポーザル
- 2 審査結果 ① 貴社の企画案を採用します。
② 貴社の企画案は採用しません。
- 3 担当 名取市水道事業所
担当者名
連絡先 電話番号 022-384-2111 (内242)
FAX 022-384-9459
Email suidou@city.natori.miyagi.jp

様式第11号

令和 年 月 日

名取市長 あて

所在地
事業者名
代表者

印

プロポーザル参加辞退届

名取市水道事業窓口業務委託プロポーザルについて、参加を辞退します。

[連絡担当者]

所属・職名

氏名

電話

FAX

E-mail